

平成25年度
大子町行政評価報告書

平成25年11月
大子町企画観光課

目 次

太子町の行政評価

1	行政評価の位置づけ	1
2	行政評価実施の効果	2
3	行政評価の実施について	2
4	行政評価の種類	2
5	行政評価の手法	3
	(1) 評価対象事業の選定	3
	(2) 事務事業評価調査書の作成及び一次評価の実施	3
	(3) 事務事業評価委員会による二次評価の実施	3
	(4) 評価結果の議会への報告及び公表	3
6	事務事業評価調査書の作成方法	4
7	事務事業評価結果	7
	(参考) 太子町行政評価実施要綱	53

大子町の行政評価

1 行政評価の位置づけ

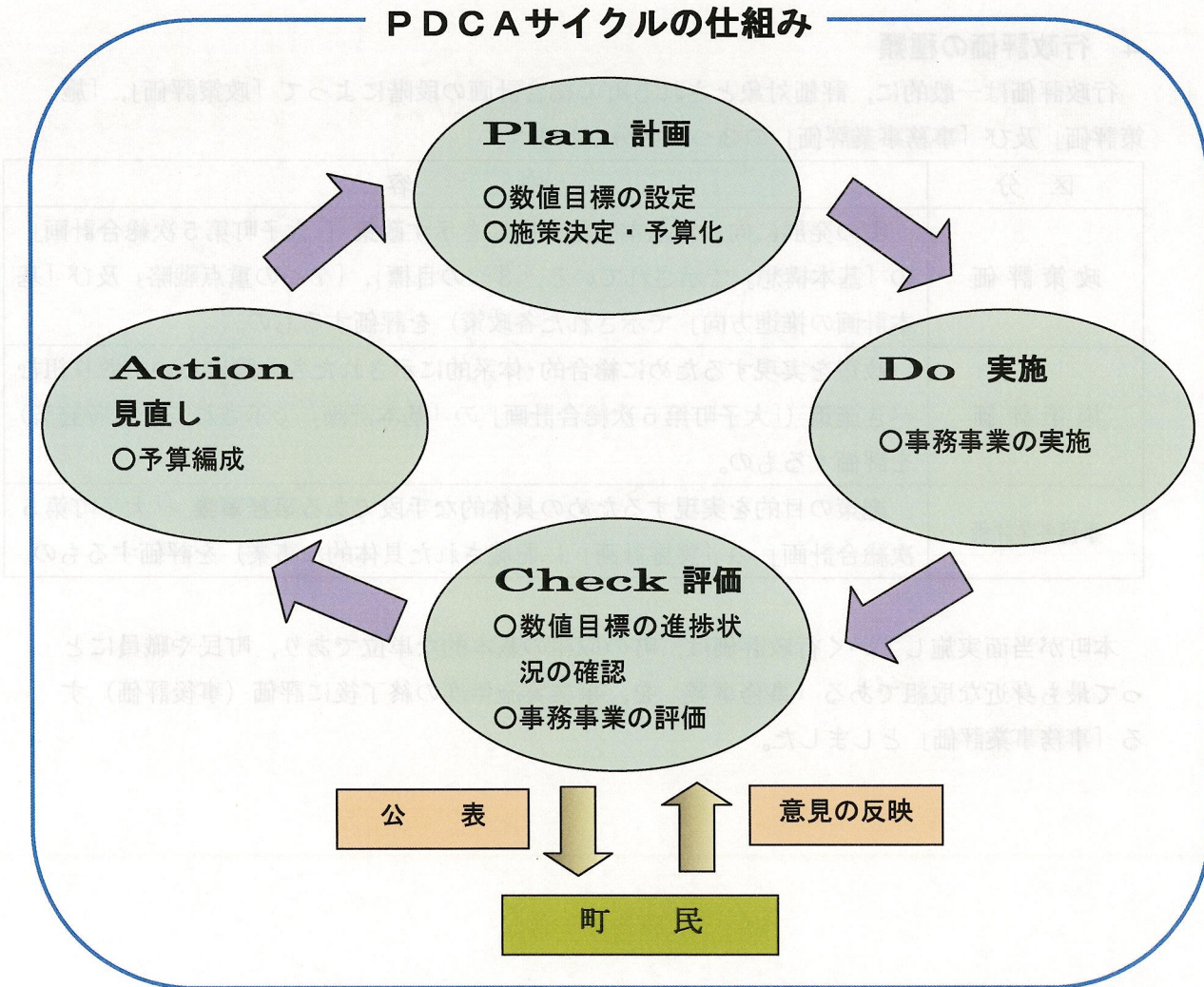
本町における行政評価制度の導入については、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とする「大子町第5次総合計画」の「基本構想」において、当計画の進捗状況などの進行管理を目的に今後町として行政評価の実施に向けて取り組んでいくことが明記されているところです。

第5次総合計画に盛り込まれた施策を進めていくにあたっては、基本計画や実施計画に沿って個別の事務事業を推進していくことになります。

この計画が計画どおりに進捗しているかについては、Plan（計画する） Do（実施する） Check（評価する） Action（見直しする）のマネジメントサイクルにより進行管理を行います。

具体的には、施策ごとに目標指標を設定し、毎年度測定することにより、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取組に反映させるものです。

また、その評価については、広く住民に公表し情報の共有を図り、計画の進行管理を確保します。



2 行政評価実施の効果

行政評価の実施及びその評価結果を町の施策に適切に反映させていくことで、次のような効果が期待されます。

(期待される効果)

- ① 町民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の向上
- ② 町民本位の効率的で質の高い行政の実現
- ③ 町民の視点に立った成果重視の行政への転換

3 行政評価の実施について

行政評価制度の実施にあたっては、本町の状況に適した制度の整備とともに評価の円滑な実施が図れるよう、段階的に導入を行います。

なお、平成 24 年度は行政評価の実施に向けた制度や実施方法の職員への周知及び問題点の洗い出し等を目的とした「行政評価の試行」を行いました。

平成 25 年度から本格実施とし、行政評価を活用することで、総合計画の進行状況を管理していきます。

4 行政評価の種類

行政評価は一般的に、評価対象とされる町の総合計画の段階によって「政策評価」、「施策評価」及び「事務事業評価」の 3 つに区分されます。

区 分	内 容
政策評価	町の発展に向けた基本的な方向性を示す 政策 （「大子町第 5 次総合計画」の「基本構想」で示されている「3つの目標」、「7つの重点戦略」及び「基本計画の推進方向」で示された各政策）を評価するもの。
施策評価	政策を実現するために総合的・体系的に示された各分野において取り組むべき 施策 （「大子町第 5 次総合計画」の「基本計画」で示されている各施策）を評価するもの。
事務事業評価	施策の目的を実現するための具体的な手段である 事務事業 （「大子町第 5 次総合計画」の「実施計画」に記載された具体的な事業）を評価するもの。

本町が当面実施していく行政評価は、町の取組の基本的な単位であり、町民や職員にとって最も身近な取組である「事務事業」を、事業実施年度の終了後に評価（事後評価）する「事務事業評価」としました。

5 行政評価の手法

(1) 評価対象事業の選定

平成 25 年度の評価対象事業は、平成 24 年度に実施した事業の中から「大子町行政評価実施要綱」第 2 条の規定に基づき、「大子町第 5 次総合計画実施計画」に記載された事業の中から副町長が 40 事業を選定しました。

(2) 事務事業評価調査書の作成及び一次評価の実施

各課の担当者は評価対象事業について、「事務事業評価調査書」を作成し、所属長がチェック（一次評価）を行いました。

(3) 事務事業評価委員会による二次評価の実施

副町長、教育長、総務課長、企画観光課長及び財政課長で構成する事務事業評価委員会において、各課から提出された事務事業評価調査書の審査を 2 回行いました。なお、評価にあたり内容を精査する必要があった事業については、評価委員会が担当課へのヒアリングを行い、委員間の意見を集約しました。

(4) 評価結果の議会への報告及び公表

評価結果の内容については、議会へ報告後、町ホームページ等で公表します。

【参考：事務事業評価の工程】

評価対象事業の選定	副町長が必要性を勘案して決定
↓	
事務事業評価書作成依頼	企画観光課長から各課長に作成を依頼
↓	
一次評価 (事務事業評価書の作成・提出)	担当者が作成し課長等がチェック
↓	
二次評価（第 1 回）	評価委員会による審査
↓	
事務事業評価委員会による 評価書ヒアリング	評価委員会が選定した事業について担当課長等から聞取り
↓	
二次評価（第 2 回）	評価委員会による最終審査
↓	
事務事業評価（最終結果）の決定	町長の承認
↓	
議会への報告	
↓	
公 表	町ホームページ等に掲載

6 事務事業評価調査書の作成方法

事務事業評価調査書 (平成 25 年度)

記入不要

評価を実施する年度を記入してください。(今回は平成25年度)

No.	-				
総合計画	章				
	項				
	節				

作成日	平成25年9月
年度	平成 24 年
課等名及びグループ名	
記入者 職氏名	

評価を実施する年度を記入してください。(今回は平成25年度)

	実施方法								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">直営</td> <td style="width: 25%;">一部委託</td> <td style="width: 25%;">全部委託</td> <td style="width: 25%;">補助等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	直営	一部委託	全部委託	補助等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
直営	一部委託	全部委託	補助等						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						

	【概要】	
	事業の内容	
	事業名	
	事業の目的	
	実施内容	

	【予算区分及び過疎計画における区分】	
予算区分	会計名	
	款	
	項	
	目	
	事業名	
	過疎計画	
	施策区分	
	事業名(施策名)	
	根拠法令	

【事務事業の実施状況】

Ⅲ 事業費の推移及び終期

	事業期間		開始		終
			平成	年度	平成

	年度	事業費 (決算・予算)	財源内訳 (単位:千円)			
			国支出金	県支出金	地方債	その他
平成 21	年度実績	0				
平成 22	年度実績	0				
平成 23	年度実績	0				
平成 24	年度実績	0				
平成 25	年度当初	0				

	特定財源の種類		国支出金		県支出金		その他
			名称	補助率	名称	補助率	名称
24年度分							

IV 執行状況

執行状況	推進中	完了	新規
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

状況説明	
------	--

「目標」欄には総合計画の基本計画で設定された目標数値又は実施計画の年次計画等を参考に記入すること。

V 問題点の概要

問題点	
-----	--

VI 成果指標

成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
		10		-		-		-	90	11.1%
標に表われない効果										

総合計画で設定された数値目標を用いることを原則としますが、指標化していない場合でも必ず設定してください。

【事務事業の評価】

一次評価(担当課においての)

事務事業について、評価項目ごとに評価基準を参考に評価をしてください。(チェックボックスをチェックしてください。)

左のように評価した理由を記入願います

I 評価項目ごとの評価

評価項目	評価基準	評価	評価理由
目的妥当性	○目的が総合計画や国の計画の政策体系に結びついているか？ ○対象・意図を見直す余地はあるか？ ○町が実施又は関与すべき目的であるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	○成果向上の余地があるか？ ○同じ目的を持つ他の事務事業があるか？ ○目標が達成されたか？	<input type="checkbox"/> 有効である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 有効でない	
効率性	○成果を低下させずにコストを削減することは可能か？ ○コストを圧迫している、又は増大させている要因はあるか？ ○他の事務事業との統合は可能か？	<input type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 効率的でない	
公平性	○サービスの受益者が一部に偏っていないか？ ○負担者(納税者)の理解は得られているか？	<input type="checkbox"/> 公平である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 公平でない	

II 総合評価

今後の方向性	2	継続(現行どおり)								
<p>※今後の方向性について、次の項目から選択してください。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 継続(事業規模を拡充する)</td> <td>5 他事業と統合する</td> </tr> <tr> <td>2 継続(現行どおり)</td> <td>6 休止、廃止</td> </tr> <tr> <td>3 継続(実施方法、実施主体等を変更する)</td> <td>7 終了</td> </tr> <tr> <td>4 見直し(実施規模を縮小する)</td> <td></td> </tr> </table>			1 継続(事業規模を拡充する)	5 他事業と統合する	2 継続(現行どおり)	6 休止、廃止	3 継続(実施方法、実施主体等を変更する)	7 終了	4 見直し(実施規模を縮小する)	
1 継続(事業規模を拡充する)	5 他事業と統合する									
2 継続(現行どおり)	6 休止、廃止									
3 継続(実施方法、実施主体等を変更する)	7 終了									
4 見直し(実施規模を縮小する)										
<p>※理由、具体策及び今後の課題等を記入してください。</p>										
<p>【担当所属長意見】</p>										
<p>【評価(事務事業評価委員会による評価)】</p>										

現在考えている今後の事業の方向性を、下の項目から選択してください。(リストボックスから数値を選択してください。)

「二次評価」欄については、担当課において記入しないでください。

今後の方向性	4	見直し(実施規模を縮小する)								
<p>※今後の方向性について、次の項目から選択してください。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 継続(事業規模を拡充する)</td> <td>5 他事業と統合する</td> </tr> <tr> <td>2 継続(現行どおり)</td> <td>6 休止、廃止</td> </tr> <tr> <td>3 継続(実施方法、実施主体等を変更する)</td> <td>7 終了</td> </tr> <tr> <td>4 見直し(実施規模を縮小する)</td> <td></td> </tr> </table>			1 継続(事業規模を拡充する)	5 他事業と統合する	2 継続(現行どおり)	6 休止、廃止	3 継続(実施方法、実施主体等を変更する)	7 終了	4 見直し(実施規模を縮小する)	
1 継続(事業規模を拡充する)	5 他事業と統合する									
2 継続(現行どおり)	6 休止、廃止									
3 継続(実施方法、実施主体等を変更する)	7 終了									
4 見直し(実施規模を縮小する)										
<p>【具体的内容】</p>										
<p>【備考】</p>										

休止とは、ある一定の条件が揃うまでその活動を止めること。条件が揃ったときは、再開の検討を行う。
 廃止とは、ある年度または時期をもって、その活動を止めること。その後の再開はないことが前提。
 終了とは、事務事業の予定期間が到来したことにより、必然的にその活動を止めること。
 拡充とは、主に成果向上のために、事業量や内容を拡充すること。
 縮小とは、現状の方法を見直し、事業量の削減やコストを改善すること。
 民間委託とは、事務事業を業者、住民団体などへ委託すること。
 事業統合とは、類似の目的や手法を持つ他の事務事業などと統合すること。

7 事務事業評価結果（総括表）

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
1	福祉課	保育料サポート事業	継続	継続	・子育て支援対策について町内外へのPRを強化すること。
2	健康増進課	妊産婦乳児健康診査事業	継続	継続	・一次評価のとおり，引き続き事業に取り組むこと。
3	福祉課	放課後児童クラブ事業	他事業と統合	他事業と統合	・国の「子ども子育て支援新制度」が平成27年度から施行されることから，現在実施している「放課後子ども教室推進事業」との統合も視野に入れ，事業見直しを検討すること。
4	福祉課	敬老祝事業	継続	継続	・今後，対象者が増加することが予想されることから，対象者の範囲見直しも視野に入れ検討すること。
5	健康増進課	「食」の自立支援事業（配食サービス）	継続	継続	・一次評価のとおり，引き続き事業に取り組むこと。
6	福祉課	太子町文化福祉会館の指定管理業務	継続	継続	・一次評価のとおり，引き続き事業に取り組むこと。
7	健康増進課	がん検診等事業	継続	継続	・受診率向上にむけた広報活動を積極的に行う必要がある。
8	町民課	脳ドック健康診査費助成	継続	継続	・申請者が減少傾向にあるため，更なる事業の周知に努めること。
9	消防本部	防火水槽設置工事	継続（事業規模拡大）	継続	・国の補助事業を活用し，引き続き事業を推進すること。
10	消防本部	消火栓設置工事	継続	継続	・一次評価のとおり，引き続き事業に取り組むこと。

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
11	農林課	地籍調査の推進	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
12	建設課	町道整備事業	継続	継続	・国の補助金等を活用し、引き続き事業を推進すること。
13	企画観光課	町民無料バス運行委託	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
14	水道課	簡易水道老朽管更新事業	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
15	建設課	町営住宅整備事業	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
16	建設課	木造住宅建設助成事業	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
17	学校教育課	スクールバス運行委託	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
18	学校教育課	小中学校、幼稚園学校給食費軽減	継続	継続	・消費税が上がった場合の対応について検討する必要がある。
19	学校教育課	幼稚園授業料軽減	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
20	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	継続	他事業と統合	・国の「子ども子育て支援新制度」が平成27年度から施行されることから、現在実施している「放課後児童クラブ事業」との統合も視野に入れ、事業見直しを検討すること。

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
21	生涯学習課	奥久慈湯の里マラソン実行委員会補助	継続	継続(実施方法等変更)	・民間委託等も視野に入れ検討すること。
22	生涯学習課	大子町文化福祉会館自主事業	継続(実施方法等変更)	継続(実施方法等変更)	・関係課及び指定管理者と事業の進め方について再検討すること。
23	総務課	職員研修の実施	継続(実施方法等変更)	継続(実施方法等変更)	・職員に対して年間の研修計画を公表し、研修希望が把握できる体制を作ること。
24	農林課	町営牧場維持管理	継続	継続	・草地能力低下の改善措置を検討すること。
25	農林課	遊休農地等景観整備事業	継続(実施方法等変更)	継続(実施方法等変更)	・補助を受けて景観整備したエリアが引き続き維持できる方策を検討すること。
26	建設課	林道整備事業	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
27	企画観光課	プレミアム商品券発行事業	継続	継続	・地域内の経済循環を促進するためにも継続とする。なお、発行金額については、実施主体と検討すること。
28	企画観光課	大子ふるさと応援サポーター事業	継続(事業規模拡大)	継続(事業規模拡大)	・サポーターを増やすための方策を検討するとともに、サポーターが享受できるメリット及び役割について再検討すること。
29	企画観光課	観光宣伝広報事業	継続	継続	・委託業者との連携を密にして、効果の上がる広報宣伝に努めること。
30	企画観光課	温泉管理事務	継続	継続	・給湯方法の見直しも視野に入れ検討すること。

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
31	企画観光課	観光シャトルバス 運行事業委託	継続(実施 方法等変 更)	継続(実施 方法等変 更)	・実施方法変更後のPR活動を積極 的に行うこと。また、アンケート によりコース別利用者数及び利用 者の年齢層等について検証するこ と。
32	企画観光課	袋田の滝ライトアッ プ事業	継続(実施 方法等変 更)	継続(実施 方法等変 更)	・時間帯別の利用者数を把握し、費 用対効果を検証すること。
33	学校教育課	学力向上推進事業	継続	継続	・事業の成果について、町民に更な る周知を図ること。なお、本町と 関わりのある他の大学との連携事 業についても検討すること。
34	健康増進課	健康づくり促進事業	継続	継続	・対象者の掘り起こしや住民が気軽 に参加できる雰囲気作り等を行 い、参加者の拡大に努めること。
35	企画観光課	大子町ふるさと農園 管理事業	継続	継続	・引き続き、空き区画の募集と農園 の適正な管理に努めること。
36	町民課	町斎場の管理運営	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業 に取り組むこと。
37	環境課	一般廃棄物処理事業	継続	継続	・新施設稼働時までには施設の管理運 営及びゴミの減量化策等について 検討する必要がある。
38	環境課	し尿処理事業	継続(実施 方法等変 更)	継続(実施 方法等変 更)	・平成 25 年度から浄化槽の清掃及 び運搬業務を民間に委託してお り、引き続き事業の推進に努める こと。
39	建設課	市町村型合併処理 浄化槽整備事業	継続	継続	・今後、配管設置費用が県補助の対 象となることも検討されているこ とから、県の動向を注視し、引き 続き事業を推進すること。
40	財政課	町立集会所整備及び 修繕事業	継続	継続	・一次評価のとおり、引き続き事業 に取り組むこと。

事務事業評価調査書（概要版）

No.	1
-----	---

担 当 課	福 祉 課
-------	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	1	安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		保育料サポート事業								
事業概要	対 象	保育所入所児の保護者								
	目 的	保護者の保育料の軽減及び保育費の軽減								
	実施内容	<子育てに係る経済的負担の軽減> 保育所保育料について、平成22年10月から24年3月までは全額無料としたが、平成24年度から世帯の所得税及び住民税の課税状況に応じて無料から20,000円としている。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
354,298	24,749	12,375		25,781	291,393					
状況説明	保育所定員数（合計）315名 平成25年4月1日現在330名（広域入所含む） 5保育所（園）中2保育所（池田，だいが）が定員超で受入を実施している。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
入所児童数	人	300	315	—	315	—	315	—	315	95.2%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平でない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
現在の各保育施設において、各保育室面積に適する児童数を最大で決定している。	
[担当所属長意見] 子育て支援対策として有効な施策であり、保護者の負担軽減のためにも継続すべきである。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 子育て支援対策について町内外へのPRを強化すること。	

No.	2
-----	---

担当課	健康増進課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	1	安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		妊産婦乳児健康診査事業								
事業概要	対象	町内に住所を有する妊婦・産婦・乳児								
	目的	経済的負担の軽減により健康管理の向上を図り、子育てを支援する。								
	実施内容	妊婦が行う健康診査，標準14回（医師が必要と認める場合は16回まで），産後1か月の産婦健診及び生後1か月・3～6か月・9～11か月の乳児健診3回の受診を県内の医療機関は委託，県外の医療機関は償還払い方式により実施している。								
	平成24年度事業費	財源内訳					（単位：千円）			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	8,513		1,994					6,519		
状況説明	妊婦健康診査拡充支援事業費補助金は24年度で終了になったが，事業内容を縮小することなく実施する。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
乳児受診率	%	95	95	—	95	—	95	—	95	100.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価（担当課においての評価）

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

経済的な負担を軽減し積極的な受診を促すことで健康管理の向上を図ることができている。また，必要な時期に必要な回数受診することにより，妊娠，出産，育児に対する不安や悩みの解消が図られており，安心して子育てができる環境づくりにつながっている。

【担当所属長意見】

平成24年度で妊婦健康診査拡充支援事業費補助金は終了したが，本町では引き続き変更することなく全額公費負担で実施する。個人負担が無いことで健診を受けやすい環境，経済的負担の軽減が図られるとともに子育て支援が図られている。全額町負担と言うことで町の財政負担は大きいですが，継続していくべきと思われる。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

【具体的内容】

一次評価のとおり。

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	1	安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		放課後児童クラブ事業								
事業概要	対象	昼間、就労等により、保護者が不在の小学校1年生から3年生までの児童								
	目的	放課後等に児童が安心して活動できる場の確保を図るとともに、児童の健全育成を支援する。								
	実施内容	平成22年度から社会福祉法人大子町社会福祉協議会に委託し、大子町文化福祉会館「まいん」で実施（だいが放課後児童クラブ） 平成23年度から社会福祉法人清和会に委託し、だいが保育園内児童クラブ室で実施（なかよし放課後児童クラブ） 開所時間：月から金は放課後～午後6時，土曜日及び長期休業期間は午前8時～午後6時まで								
	平成24年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
	10,931	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	9,134			
状況説明	平成24年度から放課後児童クラブ「だいが」「なかよし」の入所は、児童の希望により選択でき、だいが小以外の児童が利用するタクシー代については、個人負担無しとした。 ・だいが放課後児童クラブ：定員35名 ・なかよし放課後児童クラブ：定員16名									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
放課後児童クラブ参加者	人	46	60	—	60	—	60	—	60	76.7%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	他事業と統合する
--------	----------

- 対象児童の範囲検討（4年生又は6年生まで実施している市町村が多い）
- 開所時間の検討（勤務地が遠方のため）

【担当所属長意見】

平成27年度から国の新たな「子ども・子育て支援新制度」がスタートするので、今後は「放課後児童クラブ事業」と「放課後子ども教室事業」を連携するなど充実を図らなければならない。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	他事業と統合する
--------	----------

【具体的内容】

国の「子ども子育て支援新制度」が平成27年度から施行されることから、現在実施している「放課後子ども教室推進事業」との統合も視野に入れ、事業見直しを検討すること。

No.	4
-----	---

担当課	福祉課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり

事務事業名		敬老祝事業								
事業概要	対象	町内に居住する75歳以上の高齢者								
	目的	敬老祝の金品を贈り，長寿を祝福するとともに，町民の敬老思想を高め高齢者福祉の増進を図る。								
	実施内容	平成23年度から祝品の該当年齢を77歳から75歳に引き下げ，祝品も大子町商店会の商品券2,000円分とし，88歳(米寿)祝金も商店会の商品券10,000円とした。100歳到達者は現金50,000円，100歳を超えた方は現金30,000円を贈呈する。								
	平成24年度事業費	財源内訳				(単位：千円)				
	12,070	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		12,070		
状況説明	75歳以上の対象者に対しては，各区長に配布をお願いしている。88歳・100歳以上の対象者は職員等にて直接配布している。特に88歳・100歳以上者の対象者は非常に楽しみにしており，生きる糧にもなっている。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
米寿該当者数(88歳)	人	178	200	—	210	—	210	—	210	84.8%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>現在行われている事業は制度内容変更後3年目であり，高齢者の認知がされた状況といえる。当面は，現行どおり継続として，今後は対象年齢の引き上げ等検討する必要がある。</p>	
<p>[担当所属長意見] 平成23年度に制度内容が変わったこともあり，当面は現行どおり継続すべきであるが，今後財政負担を考えると当該者の見直しなどの検討が必要である。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>【具体的内容】 今後，対象者が増加することが予想されることから，対象者の範囲見直しも視野に入れ検討すること。</p>	

No.	5
-----	---

担 当 課	健康増進課
-------	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり

事務事業名		食の自立支援事業								
事業概要	対 象	おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯，障害者のみの世帯等が対象になる。								
	目 的	一人暮らしの高齢者に対して，配食サービスを実施することにより，食生活の改善と健康増進を図り，在宅での自立支援に資すること。								
	実施内容	申請手続きは，利用申請書を地域包括支援センターへ申請する。申請を受けて，一次アセスメント票（対象者の心身の状況，置かれている環境，申請者及びその家族等の情報を収集・分析をする。）を作成し，アセスメントの結果に基づき，食の自立の観点からケース検討を行い，サービス内容の枠組みを判定し，事業の利用の可否を決定し利用調整シートを作成する。サービスをすることに決定した時は，配食サービスを委託した事業所が，昼食（弁当）を作り利用者宅へ届ける。合わせて日常の安否確認もする。利用回数は週3回を限度となっている。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳				(単位：千円)				
	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
3,570	1,428	714			1,428					
状況説明	平成24年度は，登録者数は107人のうち実利用者数は73人で，月平均利用者数68人約595食となっている。1人当たりの利用回数は週3回以内で，1食（配達）当たりの費用は850円，内350円が個人負担で，500円が町の負担となっている。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
昼食の配食サービス	食	7,140	7,000	—	7,200	—	7,560	—	7,920	90.2%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

一人暮らし高齢者等が増加し合わせて申請者が増加してきた時は，自宅周辺の商店・コンビニの有無等もアセスメント項目に入れる必要が考えられる。

[担当所属長意見]

おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯，おおむね65歳以上の二次予防事業の対象者又は，障害者のみの世帯等が対象で，配食サービスを実施することにより，食生活の改善と健康増進を図り，在宅での自立支援が図られており，現在の事業の進め方で良いと思われる。
今後，利用者増加した場合には，利用に当たっては所得制限を設ける必要が出てくるとと思われる。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

【具体的内容】

一次評価のとおり。

No.	6
-----	---

担当課	福祉課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	4	安心して暮らせる地域福祉体制の充実

事務事業名		大子町文化福社会館の指定管理業務								
事業概要	対象	大子町文化福社会館								
	目的	大子町文化福社会館の維持管理								
	実施内容	大子町文化福社会館の管理業務を指定管理者制度により平成22年度から行う。 (大子町社会福祉協議会)								
	平成24年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
	20,580	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
				1,264	19,316					
状況説明	[平成24年度利用料収入] 観光協会及び社会福祉協議会事務室使用料年額400,300円 文化福社会館使用料864,000円									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
利用人数	人	34,353	40,000	—	40,000	—	40,000	—	40,000	85.9%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
今後施設の外壁塗装等の修繕費が発生してくる。	
[担当所属長意見] 良好な維持管理を行っているので、引き続き指定管理者による管理を継続すべきである。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】 一次評価のとおり。	

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	6	病気を未然に予防する健康づくり運動の展開

事務事業名		がん検診等事業								
事業概要	対象	一般町民希望者，概ね74歳以下								
	目的	疾病を早期発見治療することで，重症化を防ぎ，健康長寿を目指すとともに医療費抑制を図る。								
	実施内容	広報，チラシ，各団体への健康教育等でPRし，検診機関に委託し集団検診方式で実施。 婦人科検診は，医療機関での個別検診も実施。								
	平成24年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	13,427	1,381		3,789	8,257					
状況説明	検診のお知らせを各戸に配布するほか，特定の年齢への受診勧奨通知や国補助金を活用した無料クーポン券の配布により，受診率向上に取り組んでいるが，受診者は減少傾向にある。特に肺がんは特定健診導入後落ち込んでいる。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
肺がん検診の受診率	%	15	50	—	60	—	70	—	70	21.9%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

がんの早期発見のため，年1回の検診の機会の提供は必要。受診率の向上を図るためには，新規受診者等の個人負担金の引下げ等受診しやすい環境づくりが必要。また，勤務先の検診等を利用し受診した方を把握することにより，正確な対象者数を把握することが考えられるが，コスト面で問題が残る。

[担当所属長意見]

がん検診の受診率を上げるために，がんのことやがん検診について正しい情報をさらに積極的に発信する必要があるので，お知らせ版はもとより多くの会議，健康教室等で広報活動をしていきたい。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

【具体的内容】

受診率向上にむけた広報活動を積極的に行う必要がある。

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	6	病気を未然に予防する健康づくり運動の展開

事務事業名		大子町国民健康保険脳ドック健康診査費助成事業								
事業概要	対象	40歳以上の被保険者で国民健康保険税の完納世帯に属する者で、脳疾患で医師の治療を受けている者又は検査医療機関等が不相当と認める疾病を有する者以外の者								
	目的	被保険者の健康の保持増進								
	実施内容	申請により、脳ドック健康診査に要する費用の7割相当額を、当該年度において助成対象者1人につき1回を限度に助成。 健康診査実施機関は、契約により「那須脳神経外科病院」, 「ブレインピア南太田」, 「水戸ブレインハートセンター」, 「聖麗メモリアル病院」及び「聖麗メモリアル高鈴」の5機関。								
	平成24年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
	1,960	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	1,960			
状況説明	22年度は申請者が259人、23年度は112人、24年度は104人と助成件数は減少傾向にある。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
助成件数	件	104	300	—	300	—	300	—	300	34.7%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>脳疾患等の早期発見には有効な事業であり、対象者もよりリスクの多い世代を対象としているため、的確に事業運営が行われているものと思われる。 今後の課題としては、受診結果のデータ化を行い、事業の有効性に係る検証を実施したい。</p>	
<p>[担当所属長意見] 町の集団健診等では実施できない事業であるため、今後も本事業については継続して実施するとともに、保健指導等の他の事業との連携により、総合的な疾病の予防対策に努めていきたい。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>【具体的内容】 申請者が減少傾向にあるため、更なる事業の周知に努めること。</p>	

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	6	病気を未然に予防する健康づくり運動の展開

事務事業名		大子町後期高齢者医療脳ドック健康診査費助成事業								
事業概要	対象	後期高齢者医療制度の被保険者で、保険料を完納している者								
	目的	被保険者の健康の保持増進								
	実施内容	申請により、脳ドック健康診査に要する費用の7割相当額を、当該年度において助成対象者1人につき1回を限度に助成。 健康診査実施機関は、契約により「那須脳神経外科病院」, 「ブレインピア南太田」, 「水戸ブレインハートセンター」, 「聖麗メモリアル病院」及び「聖麗メモリアル高鈴」の5機関。								
	平成24年度事業費	財源内訳				(単位:千円)				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	494					494				
状況説明		22年度は申請者が50人, 23年度は29人, 24年度は30人と助成件数は減少傾向にある。								
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
助成件数	件	30	100	—	100	—	100	—	100	30.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>脳疾患等の早期発見には有効な事業であるが、申請者数が減少しており、受診勧奨や事業の周知に努めたい。 今後の課題としては、受診結果のデータ化を行い、事業の有効性に係る検証を実施したい。</p>	
<p>[担当所属長意見] 町の集団健診等では実施できない事業であるため、今後も本事業については継続して実施するとともに、保健指導等の他の事業との連携により、総合的な疾病の予防対策に努めていきたい。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>【具体的内容】 申請者が減少傾向にあるため、更なる事業の周知に努めること。</p>	

No.	9
-----	---

担当課	消防本部
-----	------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	2	安心安全に暮らせるまちづくり
	節	4	消防救急体制の強化

事務事業名		防火水槽設置事業								
事業概要	対象	消防施設の整備								
	目的	消防水利の充実強化を図り，消火活動の円滑化を目的とする。								
	実施内容	消防水利不足地区への防火水槽の設置及び設置に伴う寄附された用地取得のための分筆登記								
	平成24年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	11,978	5,517		6,400		61				
状況説明	町全体における防火水槽等消防水利の数は，まだまだ足りない状況で，設置については，概ね計画どおりの整備が進められているが，学校プールの廃止や，消火栓の撤去，道路拡張等による既存防火水槽の撤去など消防水利としているものの減少もあり，充足率の上昇に至らない状況である。しかし，一度に数多くの防火水槽を設置するには莫大な経費を必要とするため最低限の数で進めている。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
消防水利充足率	%	42.3	45	—	46	—	47	—	48	88.1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的でない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続(事業規模を拡大する)
現在，実際には隔年実施で計画されているので毎年の計画で実施する必要がある。また，計画通り防火水槽が設置されたとしても廃校によるプールの撤去や消火栓の撤去など水利が減少することもあるので，水利が不足している地域を調査し，用地の提供を依頼して消防水利の強化に努める。	
[担当所属長意見] 現在，消防水利の充足率は50%以下と低く，町民の安心・安全のためにも，計画を継続して実施し，消防水利の確保に努めなければならない。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】 国の補助事業を活用し，引き続き事業を推進すること。	

No.	10
-----	----

担 当 課	消防本部
-------	------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	2	安心安全に暮らせるまちづくり
	節	4	消防救急体制の強化

事務事業名		消火栓設置事業								
事業概要	対 象	消防施設の整備								
	目 的	消防水利の充実強化を図り，消火活動の円滑化を目的とする。								
	実施内容	消防水利不足地区への消火栓の設置								
	平成24年度事業費		財 源 内 訳					(単位：千円)		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
3,758							3,758			
状況説明		町全体における消火栓等消防水利の数は，まだまだ足りない状況で，学校プールの廃止や，消火栓の撤去，道路拡張等による既存防火水槽の撤去など消防水利としているものの減少もあり，充足率の上昇に至らない状況である。								
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
消防水利充足率	%	42.3	45	—	46	—	47	—	48	88.1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的でない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
現時点での，消火栓の設置については，基本となる水道管本管口径150mmを満たす地区が極めて少ないため設置を進められない状況であるが，今後，水道管の敷設換え等により口径の拡大が図られれば，設置事業を進めることが極めて有効である。	
[担当所属長意見] 現在，消防水利の充足率は50%以下と低く，町民の安心・安全のためにも，計画を継続して実施し，消防水利の確保に努めなければならない。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 一次評価のとおり。	

No.	11
-----	----

担当課	農林課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	1	計画的かつ調和のとれた土地利用の推進

事務事業名		地籍調査事業								
事業概要	対象	矢田Ⅱ・Ⅲ，内大野Ⅳ地区								
	目的	国土調査法による地籍調査								
	実施内容	矢田Ⅱ地区（0.40km ² ），内大野Ⅳ地区（0.27km ² ）地積確定，地籍図及び地籍簿作成，閲覧・矢田Ⅲ地区（0.25km ² ）現地調査及び測量								
	平成24年度事業費	財源内訳					（単位：千円）			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	24,069	11,475	5,736			6,858				
状況説明	昭和55年度下小川地区より調査を開始し，平成24年度は内大野Ⅳ及び矢田Ⅱ地区の地積確定～地籍簿作成，矢田Ⅲ地区の現地調査～測量を実施。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
調査面積	km ²	0.25	0.25	—	0.48	—	0.59	—	0.24	—

【事務事業の評価】

◎一次評価（担当課においての評価）

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
本事業は国50%，県25%の補助事業であり，県の予算が少ないことから調査が進捗していない。長い歳月を要するがこの財源を活用して引き続き事業を進めたい。	
[担当所属長意見] 東日本大震災の復旧等においても地籍調査の重要性が言われており，町としても体制や予算の拡充を図り，進捗率を上げる必要がある。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 一次評価のとおり。	

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	2	生活を支える交通環境の充実

事務事業名		町道整備事業								
事業概要	対象	町道112号線外19路線及び橋りょう・トンネル点検66箇所								
	目的	町道の改良・修繕・施設点検・通学路整備を行う。								
	実施内容	町単独(起債分)による改良修繕工事, 排水整備工事, 測量設計業務委託及び社会資本整備総合交付金活用による橋りょう(63箇所)及びトンネル(3箇所)点検業務委託及び通学路整備6路線, 舗装修繕1路線, 歩道整備1路線の測量設計業務委託と当年度分工事(繰越)を実施した。								
	平成24年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
	37,296	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
			37,200		96					
状況説明	町道の修繕・改良要望のあった路線について工事を行い, 新たに改良箇所の路線測量設計業務委託を発注した。また, 町道施設の点検業務, 舗装修繕, 通学路整備について国補の交付金事業を導入した。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
修繕改良延長	m	5,500	5,500	—	5,370	—	4,000	—	4,000	—

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
維持修繕や改良を要する道路については, 今後も補助事業を活用して町負担の軽減を図っていく。	
[担当所属長意見] 地域の要望に応え, 計画的に町道の整備を行っていく。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】 国の補助金等を活用し, 引き続き事業を推進すること。	

No.	13
-----	----

担当課	企画観光課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	2	生活を支える交通環境の充実

事務事業名		町民無料バス運行委託								
事業概要	対象	全町民								
	目的	町民の移動手段を確保するとともに、中心市街地の活性化に寄与することを目的としている。								
	実施内容	町内各地区を結ぶ11の各路線を、週1回の頻度で無料運行する。								
	平成24年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	6,280									6,280
状況説明	元は患者輸送バスとして運行していたが、平成20年の見直しにより町民無料バスとして各地区を週1回の頻度で無料運行を開始した。年間延べ約9,000人が利用している。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
乗車人員	人	8,954	8,900	—	9,000	—	9,100	—	9,200	97.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
町民無料バスのコースは、路線バスが運行していない地域となっており、交通弱者の利便性向上に大いに貢献しているものと思われる。	
[担当所属長意見] 上記評価のとおり。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】 一次評価のとおり。	

No.	14
-----	----

担当課	水道課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	3	安定した水の供給体制の整備

事務事業名		簡易水道老朽管更新事業								
事業概要	対象	簡易水道区域内住民								
	目的	老朽管を更新して水道管の耐震、耐久性を図ることにより、安定・安心な水道水の供給を行う。								
	実施内容	主に石綿セメント管の更新事業を行う。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	98,238			86,500		11,738				
状況説明		事業計画に基づき平成24年度は浅川地区の実施設計委託及び老朽管更新を行った。								
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
石綿セメント管から塩化ビニール管等への更新率	%	93.1	93.8	—	94.8	—	95.6	—	96.8	—

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

水道水の安定供給のため、計画的な老朽管の更新事業の継続が必要である。今後、水道事業の財政事情がさらに厳しくなると予想されるため、一般会計からの繰入の増額を検討したい。

[担当所属長意見]

町の水道施設が整備されてから40年余りが経過し、老朽化が進んでおり更新の時期を迎えている。特に配水管からの漏水による有収率の低下が、水道事業の経営に大きく影響している。水道水を安定的に供給するため、計画的な更新整備が必要である。今後、町の人口の減少に伴い、給水人口の減少により、水道料金収入も減収することが予想される一方、施設整備には多額の資金を要することから一般会計からの繰入れの増額をお願いしたい。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

【具体的内容】

一次評価のとおり。

No.	15
-----	----

担当課	建設課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	4	快適な住環境の整備

事務事業名		町営住宅整備事業（池田町営住宅建替事業）								
事業概要	対象	池田町営住宅								
	目的	老朽化の著しい池田町営住宅の建替え整備を行う。								
	実施内容	平成24年度より社会資本整備総合交付金事業を導入し、老朽化した池田町営住宅の建替えを行う。計画としては、敷地面積1.16haのうち宅地造成1式、18棟(36戸)の住宅建設、道路改良(幅員5.0~6.0m)、集会施設1棟、公園施設1式の整備を行う。								
	平成24年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	41,634	15,925				25,709				
状況説明	老朽化した池田町営住宅建替えのため、1区画4棟のリフォーム工事により入居者に仮住いいただき、年度毎に工区分けによる造成及び住宅建設、道路改良を行っていく。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
町営住宅建設	棟			—		—	4	—	8	—

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
社会資本整備総合交付金事業により継続して整備を行う。	
[担当所属長意見] 池田町営住宅は、昭和43年から木造住宅として建設されたため老朽化が著しく、新興住宅地の池田地区にあることも踏まえ、今回建替えを行う。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 一次評価のとおり。	

No.	16
-----	----

担 当 課	建 設 課
-------	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	4	快適な住環境の整備

事務事業名		木造住宅建設助成事業								
事業概要	対 象	太子町全域								
	目 的	県産材の利用による林業の振興と地域産業の育成を図り、また、町内住宅の建設を促進することで定住化を図る。								
	実施内容	太子町内に住宅を新築・増築する者に対して、太子町木造住宅建設助成事業補助金要綱に基づき助成する。 1戸当たりの上限は50万円、新築する住宅が県産材を2分の1以上使用し延床面積が50㎡以上、増築については延床面積が20㎡以上が該当となる。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	2,500	1,250				1,250				
状況説明	平成14年度から継続して行っている事業であり、ここ数年は経済の低迷もあり申請が低下気味であったが、今後消費税増税の動きによって駆け込み申請が増えることが予想される。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
木造住宅建設助成	棟	5	20	—	20	—	20	—	20	25.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
子育て世帯住宅建設等助成金と併せて、広く町民に周知するため広報活動を行っていく。	
[担当所属長意見] 過疎対策に有効な事業でもあり、今後も継続する必要がある。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 一次評価のとおり。	

No.	17
-----	----

担当課	学校教育課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実

事務事業名		スクールバス運行委託								
事業概要	対象	小中学校の児童生徒								
	目的	学校統合に伴い、通学に支障のある児童生徒の通学の交通手段を確保する。								
	実施内容	スクールバスを運行できる事業者に委託し、スクールバスを運行する。								
	平成24年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	48,600	2,217	128							46,255
状況説明	統合となった学校の児童生徒の登下校の交通手段として、スクールバスを運行している。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
スクールバス運行回数	回	2,031	2,000	—	2,520	—	2,320	—	2,320	87.5%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
統合となった学校の児童生徒の登下校の交通手段として、スクールバスを運行しており、今後も継続する必要がある。	
[担当所属長意見] 小・中学校の児童生徒が適正な規模で教育を受けることができるように、学校の統合を推進する中で、通学手段の確保のためスクールバスを運行しており、今後も継続する必要がある。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 一次評価のとおり。	

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実

事務事業名		小中学校，幼稚園学校給食費軽減								
事業概要	対 象	幼稚園児，小中学校児童生徒								
	目 的	保護者の経済的負担を軽減し，その子育てを支援する。								
	実施内容	給食費について，幼稚園児1,850円，小学校児童1,950円，中学校生徒2,200円とし，経済的負担軽減を図る。ただし，第3子以降は無料とする。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	39,651									39,651
状況説明	平成20年4月1日から小中学校の学校給食費を軽減，平成21年10月1日から小中学校の学校給食費を無料化，平成22年10月1日から幼稚園についても無料化した。その後，大子町政策懇話会からの第一回報告を受け，検討を行った結果，現在の制度となった。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
児童生徒園児数	人	1,250	1,250	—	1,205	—	1,146	—	1,103	—

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
平成20年4月1日から学校給食費の軽減策が始まり，大子町政策懇話会での議論などを受けて現在に至っているので，現在の内容を継続したい。	
[担当所属長意見] 子育て支援施策として，子育てに係る経済的負担の軽減は必要である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 消費税が上がった場合の対応について検討する必要がある。	

No.	19
-----	----

担 当 課	学校教育課
-------	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実

事務事業名		幼稚園授業料軽減								
事業概要	対 象	幼稚園児								
	目 的	保護者の経済的負担を軽減し、その子育てを支援する。								
	実施内容	授業料については、2,000円として経済的負担軽減を図る。ただし、第3子以降は無料とする。 また、入園手数料については、一律無料とする。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	1,472									1,472
状況説明	平成22年10月1日から、授業料、入園手数料ともに無料となったが、大子町政策懇話会からの第一回報告を受け、検討を行った結果、現在の制度となった。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
園児数	人	70	70	—	58	—	47	—	40	—

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

平成22年10月1日から授業料、入園手数料の軽減策が始まり、大子町政策懇話会での議論などを受けて現在に至っているため、現在の内容を継続したい。

【担当所属長意見】

子育て支援施策として、子育てに係る経済的負担の軽減は必要である。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

【具体的内容】

一次評価のとおり。

No.	20
-----	----

担 当 課	生涯学習課
-------	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	2	生涯にわたり学習できる環境の整備

事務事業名		放課後子ども教室推進事業								
事業概要	対 象	大子町内の全小学校区及び大子特別支援学校								
	目 的	家庭，地域，学校，行政の連携のもとに，放課後の子どもたちが，学校から自宅へ帰宅するまでの間，安全かつ安心して過ごすことができる場所を提供する。								
	実施内容	各学校とも週2日，下校時刻から午後5時30分まで実施。 運営主体は，茨城県生涯学習・社会教育研究会に委託した。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	11,887		5,539			6,348				
状況説明	平成19年度からこの事業に取り組みはじめ，当初はだいが小1校であったが，平成24年度途中から全小学校及び大子特別支援学校で開設された。 運営主体は平成24年度から茨城県生涯学習・社会教育研究会に委託している。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
事業実施校	校	8	8	—	8	—	8	—	8	100.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
全校開催であり，参加人員も増加していることから，事業に携わるサポーター等人材の確保対策が重要である。	
[担当所属長意見] 放課後の安全，安心な子どもの活動拠点を設け，学習，遊びの時間を提供することができ，地域サポーターの方々や教職員OBの方々の指導もあり，地域密着型の有効な事業であるので，今後も実施していきたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	他事業と統合する
【具体的内容】 国の「子ども子育て支援新制度」が平成27年度から施行されることから，現在実施している「放課後児童クラブ事業」との統合も視野に入れ，事業見直しを検討すること。	

No.	21
-----	----

担当課	生涯学習課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	3	誰もが楽しめるスポーツができる環境の整備

事務事業名		奥久慈湯の里マラソン実行委員会補助								
事業概要	対象	小学生以上の健康な方で、完走のできる方 小学生・中学生・高校生は保護者が出場を認めた方								
	目的	年齢や体力に応じ誰でも気軽に参加でき、体力の増強、健康増進及び地域の人々と全国からの参加者との交流を図る。								
	実施内容	ハーフ、10km、5km、2km、2km親子の部を実施。 参加者全員に大子の特産品、オリジナル記念品を参加賞として贈る。 ハーフマラソン各部門の優勝者には特別賞、大子町民の上位入賞者には、栃木県鹿沼市で開催される「鹿沼さつきマラソン大会」に招待した。								
	平成24年度事業費	財源内訳 (単位：千円)				一般財源				
	4,000	国支出金	県支出金	地方債	その他	4,000				
状況説明	第46回大会は平成25年3月10日（日）に実施 ・申込者数 1,938名 当日参加者数 1,589名 町内参加者の上位入賞者を、本年5月に開催された「第33回鹿沼さつきマラソン」に招待した。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
出走者数	人	1,589	2,300	—	2,300	—	2,300	—	2,300	69.1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

全国はもとより多くの町民が参加できるよう改善を図りながら開催していく必要がある。

[担当所属長意見]

今年で47回目を数える歴史のあるマラソン大会である。参加者数もちょうど良い程度である。今後も、事業内容を十分検討し魅力ある事業として開催していきたい。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（実施方法、実施主体等を変更する）
--------	---------------------

【具体的内容】

民間委託等も視野に入れ検討すること。

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	4	豊かな感性と情操を育む芸術文化活動の推進

事務事業名		大子町文化福祉会館自主事業								
事業概要	対 象	町民等								
	目 的	文化福祉会館「まいん」を広く知ってもらうために、まいんを利用した事業を行う。								
	実施内容	平成24年度においては、下記の事業を実施した。 ・サンバドルコンサート(372名) ・「忍たま乱太郎」夏休み子ども映画(1回目150名, 2回目157名) ・ダ・カーポコンサート(294名) ・スギテツクラシックコンサート(221名) ・「誰がために鐘は鳴る」映画上映(75名) ・みんなのまいん全員集合(392名) ・いっこく堂ライブ(373名)								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位:千円)								
	13,302	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
				12,240	1,062					
状況説明	文化福祉会館まいんで開催するイベント等を、文化福祉会館自主事業運営委員会が企画し運営する事業。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
入込客数	人	2,034	3,136	—	3,136	—	3,136	—	3,136	64.9%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当でない	有効である	効率的でない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
<p>運営委員会の活動のさらなる活性化により町民のニーズを的確に捉え、年齢層に応じた事業を開催していく。 事業を展開するに当たり、施設の管理及び運営を一本化する。</p>	
<p>[担当所属長意見] 当町の文化の拠点として町民のニーズに応えられる事業を企画し実施していく必要がある。 施設の管理及び運営については、大子町社会福祉協議会に委託することが望ましいと考える。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
<p>【具体的内容】 関係課及び指定管理者と事業の進め方について再検討すること。</p>	

No.	23
-----	----

担当課	総務課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	5	自主自立のまちづくり
	節	1	効果的・高率的な行政運営の推進

事務事業名		職員研修の実施								
事業概要	対象	職員								
	目的	地方分権社会に対応するため、職務遂行能力及び政策形成能力の向上など職員の資質を高める。								
	実施内容	1 各種研修施設への研修派遣 (1)総務省自治大学校 (2)茨城県自治研修所 (3)茨城県（実務研修生として） 2 その他の研修 (1)庁内研修（大子町職員研修（ゼミ），大子町職員研修（基礎講座））								
	平成24年度事業費	財源内訳					（単位：千円）			
	1,118	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	1,118			
状況説明	派遣研修として、総務省自治大学校へ1名、茨城県自治研修所の各種研修へ60名、実務研修生として茨城県へ1名、計62名の職員を派遣した。 また、本町と連携協定を締結している筑波大学から吉武教授及び木野准教授を迎え、職員の意識改革、能力向上を目的とした政策立案研修（ゼミ）を開催し、19名の職員が参加した。 さらに若年層の職員を対象に、町政全般の基礎知識の講義を年間を通して実施し、14名の職員が参加した。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
研修派遣職員数	人	95	90	—	71	—	64	—	59	—

【事務事業の評価】

◎一次評価（担当課における評価）

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	公平でない

【総合評価】

今後の方向性	継続（実施方法、実施主体等を変更する）
--------	---------------------

職員の資質向上という目的のためには、今後も継続して研修を実施していく必要があるが、職員間において、研修に取り組む意識や姿勢に温度差がある等の問題点を解消するため、各職員の研修希望を的確に把握するなど研修実施方法などを適宜見直ししていく必要がある。

【担当所属長意見】

長期間の研修等は、職員数の減少等により、職場によっては研修を受ける本人はもとより、研修期間をフォローしなければならない同僚への負担が過大なものとなるため、研修の種類によっては総務課担当からもなかなか勧められないような状況もある。研修の種類を見直すとともに、ある程度全員に義務付けられた研修を除き、本人が受けたい研修が受けられるような仕組みづくりを検討する必要がある。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（実施方法、実施主体等を変更する）
--------	---------------------

【具体的内容】

職員に対して年間の研修計画を公表し、研修希望が把握できる体制を作ること。

No.	24
-----	----

担 当 課	農 林 課
-------	-------

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	1	活力ある農業の振興
	節	1	安全で信頼できる農林水産物の産地づくり

事務事業名		町営牧場維持管理								
事業概要	対 象	大子ふれあい牧場								
	目 的	乳用牛・繁殖和牛の健全なる育成を推進し、当牧場を核として畜産振興、畜産経営の安定化を目指す。								
	実施内容	【4月～10月】360円/日 【11月～】520円/日 による受託 不受胎牛対策 人工授精・妊娠鑑定・除角を実施								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)								
	18,215	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
			7,200	3,762	7,253					
状況説明	預託牛が最大の受け入れ状況になっていることから飼養農家からの重要性が見える結果であり、飼養農家の高齢化、省力化による要因とも考えられる。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
預託牛	頭	10,230	10,000	—	10,500	—	11,000	—	11,500	89.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的でない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
<p>牧場に預託することで飼養農家の負担が軽減され、飼養農家減少に歯止めが掛かれれば牧場の役目が果たされていると考える。 経費をどこで抑えるかが課題である。</p> <p>[担当所属長意見] 飼養農家でも少子高齢化が進んでいるため、農家の負担軽減を考えるとふれあい牧場での預かり事業は必要である。</p>	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
<p>【具体的内容】 草地能力低下の改善措置を検討すること。</p>	

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	1	活力ある農業の振興
	節	1	安全で信頼できる農林水産物の産地づくり

事務事業名		遊休農地等景観整備事業								
事業概要	対象	地域住民で組織された団体								
	目的	遊休農地の景観向上								
	実施内容	遊休農地等の草類及び灌木を刈り取りを行った後に、花苗を播種・定植し管理をする団体へ一工区10万円を上限として補助金を交付する。								
	平成24年度事業費		財源内訳					(単位：千円)		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
994							994			
状況説明		事業開始より3年が経過し、事業内容を毎年お知らせ版で周知していることもあり、申請件数が増加している。								
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
整備面積	ha	2.8	2	—	6	—	10	—	14	20.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(実施方法、実施主体等を変更する)
引き続き補助を希望する団体へは補助を行っているが、同工区への2年目以降の補助方法や補助期間を検討する必要がある。	
[担当所属長意見] 耕作放棄地の解消事業の一環として実施している事業であるが、年々実施面積が増加している。一工区へ毎年補助することには疑問もあるが道路際の景観が向上しているので効果が上がっていると思われる。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(実施方法、実施主体等を変更する)
【具体的内容】 補助を受けて景観整備したエリアが引き続き維持できる方策を検討すること。	

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	1	活力ある農業の振興
	節	2	林業の振興と健全な森林の育成

事務事業名		林道開設・改良事業								
事業概要	対 象	林道3路線								
	目 的	林業の振興を図るため、林道の開設・改良を行う。								
	実施内容	国補事業による開設事業1路線及び県単事業により開設事業1路線、改良事業1路線を実施した。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
35,906	7,500	9,600	11,900		6,906					
状況説明	国補林道開設事業による滝沢線については、平成25年度完了予定であったが事業期間を4年間延長した。また、県単林道改良事業による八溝線については平成24年度完了し、志那志沢線は継続して行う。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
開設延長	m	433	433	—	230	—	250	—	250	—

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
県担当課との協議を行い、事業費及び補助金配分の増を願い早期完成を目指す。	
[担当所属長意見] 地域の要望に応え、林業振興のため計画的に林道の整備を行っていく。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】 一次評価のとおり。	

No.	27
-----	----

担当課	企画観光課
-----	-------

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	2	競争力のある商工業の育成
	節	1	地域に活力をもたらす商工業の振興

事務事業名		プレミアム商品券発行事業								
事業概要	対象	町内商工業者及び一般消費者								
	目的	付加価値のある商品券を発行し、商工の振興を図る。								
	実施内容	大子町商工会が発行する商品券に10%のプレミアを付け、発行総額1億円（額面1億1千万円）で実施し、経費の一部（1,000万円を上限）を補助した。								
	平成24年度事業費		財源内訳					(単位：千円)		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
9,726							9,726			
状況説明		平成23年度に開始。販売状況としては年々完売時期が早まっている事から、住民へ浸透してきていると思われる。今後も継続することで、事業への理解を深め、町内での消費及び商工振興を図る。								
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
取扱店舗数	軒	216	220	—	230	—	240	—	250	86.4%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
事業実施3年目となり、今年度は販売開始から約2週間で完売するなど、住民の関心や需要が大きいことが分かる。景気の低迷が続き消費行動が鈍っている中で、町内の商工業の振興を図るこの事業は有効であり、継続の必要性があると考えます。	
[担当所属長意見] 上記評価のとおり。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 地域内の経済循環を促進するためにも継続とする。なお、発行金額については、実施主体と検討すること。	

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	4	太子ブランドの確立
	節	2	まち内外に向けての情報発信力の向上

事務事業名		太子ふるさと応援サポーター事業								
事業概要	対 象	太子町及び太子町以外の住民								
	目 的	町の魅力を広く全国に発信し、町の地名度の向上を図り、町への観光客の誘致、定住化の促進等に寄与する。								
	実施内容	太子ふるさと応援サポーター（以下、サポーター）を設置し、サポーターに町の魅力、特産品等の情報発信を行ってもらう。 なお、サポーターの登録については、本人からの申込みによる。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	47									47
状況説明	町は、サポーターの登録申込みがあった者に対し、登録証及び登録特典（い草コースター）を送付している。現在の登録人数は18名（町内7、町外11）である。また、サポーターに対し、年4回、パンフレット等を送付している。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
サポーター数	人	17	30	—	30	—	200	—	500	3.4%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	効率的でない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（事業規模を拡大する）
サポーターの申込件数は、前年度（事業開始年度）は17件であったが、今年度は半年経過時点で僅か1件であった。今後は、サポーターの登録増加に重点を置きつつ、有料会員枠の増設、Facebook等SNSの有効活用等を含めて、再度、事業内容を検討する必要がある。	
[担当所属長意見] 上記評価のとおり。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（事業規模を拡大する）
【具体的内容】 サポーターを増やすための方策を検討するとともに、サポーターが享受できるメリット及び役割について再検討すること。	

No.	29
-----	----

担当課	企画観光課
-----	-------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	地域資源を活かした観光の振興
	節	1	新たな観光・交流空間の形成

事務事業名		観光宣伝広報事業								
事業概要	対象	大子町観光協会・町内外観光客等								
	目的	町への誘客広告を行い，交流人口の増員を図る。								
	実施内容	新聞，雑誌，電波等による広報宣伝								
	平成24年度事業費			財源内訳					(単位：千円)	
	20,753			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	18,000 2,753	
状況説明		従来広告については，観光協会に委託，新規分については町で実施。								
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
観光入込客数	千人	1,033	1,300	—	1,400	—	1,500	—	1,600	64.6%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
観光客誘致には，宣伝広報を行うことが必要である。観光資源の現状を的確に把握し，広告宣伝活動事業の推進に努める。	
[担当所属長意見] 観光協会委託事業については，従来からの繋がりや手法に捕らわれていて新たな方法に取り組む意欲が感じられずマンネリ化している。町からの強い指導，要求が必要である。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 委託業者との連携を密にして，効果の上がる広報宣伝に努めること。	

No.	30
-----	----

担 当 課	企画観光課
-------	-------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	地域資源を活かした観光の振興
	節	1	新たな観光・交流空間の形成

事務事業名		温泉管理事務								
事業概要	対 象	町民及び観光客								
	目 的	公共の福祉の増進及び観光の振興								
	実施内容	御免沢源泉及び温泉管の維持管理，温泉使用料の徴収事務								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳				(単位：千円)				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
24,889				9,098	15,791					
状況説明	旅館・ホテルなど民間施設9ヶ所，町営施設4ヶ所に配湯。 御免沢2号泉は，H24～H25年度にかけてメンテナンス及び新規水中ポンプ設置工事を行い，現在は特段の問題なく稼働中であるが，御免沢1号泉は，早急に点検を行う必要がある。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
温泉使用料	千円	9,590	10,000	—	11,000	—	12,000	—	13,000	73.8%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
温泉の安定供給は，観光振興及び地域振興に欠かせない状況にあり，今後も管理運営に万全を期さねばならない。また，施設の老朽化に伴い，随時，修繕及び整備が必要である。	
[担当所属長意見] 老朽化した温泉管の破裂修繕や今後の敷設替え工事費の支出，配湯先の現状から見た費用対効果を検証し，旧町内はタンクローリー方式にするなど検討が必要ではないかと考える。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 給湯方法の見直しも視野に入れ検討すること。	

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	地域資源を活かした観光の振興
	節	1	新たな観光・交流空間の形成

事務事業名		観光シャトルバス運行事業委託								
事業概要	対象	観光客及び町民								
	目的	常陸大子駅と袋田滝本間でシャトルバスを運行することにより、中心市街地および滝への誘客を図る。								
	実施内容	茨城交通に委託し、週末および祝日にシャトルバスを運行する。町は茨城交通が利用者から収受した運賃収入分を差し引いた運行費補助金を交付する。								
	平成24年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	3,082									3,082
状況説明	町内を周遊する観光バスを運行していた23年度に比べ乗車人員が約3倍となった。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
シャトルバス乗車人数	人	2,534	2,000	—	3,000	—	3,500	—	4,000	63.4%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
--------	----------------------

観光客誘客策のひとつとして運行車両をSLバスに変更し、さらなる利用者の増加を図る。

[担当所属長意見]

東日本大震災に伴う原発事故以来町内への観光客の入込みが完全に戻らない中、平成25年度上半期中の利用者は昨年をはるかに上回っている(9月末現在5,172人)。料金が無料のため、いろいろ意見はあるが中心市街地への観光入込客が増加し、町中に賑わいが戻り経済効果が期待できるなど大局的に捉えるべきである。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
--------	----------------------

【具体的内容】

実施方法変更後のPR活動を積極的に行うこと。また、アンケートによりコース別利用者数及び利用者の年齢層等について検証すること。

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	地域資源を活かした観光の振興
	節	1	新たな観光・交流空間の形成

事務事業名		袋田の滝ライトアップ事業								
事業概要	対 象	町外・県外からの観光客								
	目 的	袋田の滝をライトアップすることで、観光誘客を図る。								
	実施内容	袋田の滝へLEDライト24基を使用しライトアップをする。また、関連イベントとして、奥久慈しゃも法度汁の無料配布や、りんご園、温泉入浴サービス券配布などを実施している。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	3,000							3,000		
状況説明	大子町観光協会へ業務委託をしている。委託内容として、LEDライト購入費、チラシ・ポスター印刷費、関連イベントである氷瀑俳句大会の事務、ライト設置工事等になっている。									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
袋田観瀑施設利用者数	千人	476	460	—	500	—	540	—	580	82.1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
どちらもいえない	どちらもいえない	どちらもいえない	どちらもいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（実施方法、実施主体等を変更する）
<p>実施内容の見直しが必要と思われる。具体的には、LEDライト購入をやめ、ライトアップ作品の造成に支出すべきと考える。また、できる限り多くの土産店にも協力をもらい、おもてなしの体制をアピールする必要がある。</p>	
<p>[担当所属長意見] 平成25年度からはライトアップの内容を変更しており、期待される。地元の対応については協力をもらうのではなく、自分たちが何をすべきか考えていただきたい。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続（実施方法、実施主体等を変更する）
<p>【具体的内容】 時間帯別の利用者数を把握し、費用対効果を検証すること。</p>	

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	地域資源を活かした観光の振興
	節	2	大学との連携交流の推進

事務事業名		学力向上推進事業								
事業概要	対象	小中学校の児童生徒及び教職員								
	目的	筑波大学と大子町との連携・協力に関する協定に基づき、町内各学校の教職員研修及び児童生徒の学力向上のための各事業を実施する。								
	実施内容	筑波大学教授，筑波大学附属学校教官，筑波大学学生，筑波大学附属学校生徒等を招聘し，「教職員に関する事業」「児童生徒に関する事業」「その他の事業」の3つの事業ごとに，研修や模擬授業，体験活動等を実施する。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳				(単位：千円)				
	2,917	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	2,917			
状況説明	筑波大学と大子町との連携・協力に関する協定に基づき，教育分野について平成21年度から事業を推進している。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
推進事業参加者数	人	1,710	1,500	—	2,000	—	2,000	—	2,000	85.5%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
教職員の研修及び児童生徒の学力向上のための施策を維持し，発展させていくことが大切である。	
[担当所属長意見] 大子町の教職員，児童生徒にとって，学力向上のために役に立っている事業と考える。今後も継続して取り組んでいきたい事業と考える。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 事業の成果について，町民に更なる周知を図ること。なお，本町と関わりのある他の大学との連携事業についても検討すること。	

No.	34
-----	----

担当課	健康増進課
-----	-------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	地域資源を活かした観光の振興
	節	2	大学との連携交流の推進

事務事業名		健康づくり促進事業								
事業概要	対象	概ね40歳以上の町民								
	目的	健康長寿を目指し、医療費と介護給付費の軽減を図る。								
	実施内容	1. フォレスパ大子と連携し、栄養改善講座、水中運動教室を開催する。 2. 健康づくりアドバイザーと共に各地区で健康づくり講座を開催する。 3. 健康づくりアドバイザーの資質向上のための研修を行う。								
	平成24年度事業費	財源内訳				（単位：千円）				
	1,662	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	1,662			
状況説明	平成20年度より、筑波大学の助言を得ながら、住民の中に健康づくりの指導者を養成し、保健師・管理栄養士と協働することで、住民全体の健康意識を上げていくことを目指し、健康教室をまいんにおいて月2回開催。平成24年度は、2つの地区のコミュニティセンターを利用し健康教室を開始。今後、平成21年度及び24年度に養成したアドバイザーとともに各地区で活動を広げていく。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
健康教室定期開催会場数	箇所	3	3	—	4	—	5	—	6	50.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

健康教室は、平成22年度から開始した事業であり、今後もアドバイザーの養成を続けることにより、定期的な開催会場を増やし、より多くの住民に参加の機会を与えることができる。それにより、健康意識を広く浸透させることができると考えている。今後は、幅広い年齢層で参加できる環境を作ること検討したい。

【担当所属長意見】

フォレスパ大子を利用した楽しいアクアピクス、保健センターでの楽しいエクササイズや「まいん」を利用したのど健康アドバイザーによる健康教室に参加した町民のなかには、楽しみに、毎回そして毎年参加している方も多く健康増進に大変役立っていると思われる。ただ、平日の開催と言う事で、仕事をもった方の参加は、難しい状況にある。会場や職員の勤務体制等に問題もあるが、今後、休日等の実施についても検討していきたい。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

【具体的内容】

対象者の掘り起こしや住民が気軽に参加できる雰囲気作り等を行い、参加者の拡大に努めること。

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	地域資源を活かした観光の振興
	節	3	多様な交流の推進

事務事業名		大子町ふるさと農園管理事業								
事業概要	対象	山田ふるさと農園居住者								
	目的	町への定住促進及び町有遊休地の利活用を図り、地域の活性化を推進する。								
	実施内容	町有地（旧営林署用地）の一部を16区画に整備し、農園付きの住宅用地として20年間無償で貸与する。区画300坪前後の広い土地に居住者自らが家屋等を建築し、自由に使用することができる。 現在、14区画は既に居住が開始され、残り2区画の居住者を募集している。								
	平成24年度事業費	財源内訳				(単位：千円)				
	988	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		988		
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> 残り2区画の居住者募集 空き区画や農園周辺空き地の除草作業業務 定住促進奨励金の交付（定住者のみ） 									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
居住者の決定	件	0	2	—	2	—	2	—	2	—

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	効率的でない	公平でない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
残りわずか2区画であり、居住者が決定されれば事業終了となる。新たに農園を整備することについては、多額のインフラ整備を行った分、経済効果で回収できるのか検証する必要がある。また、居住後の生活面での支援に、多くの手間がかかっていることも留意する必要がある。	
[担当所属長意見] 町の施策として実施した事業ではあるが、入居者の地域との親交、交流が上手く図られているか。不満等の事項がすべて行政責任的に捉えられている。（郷に入っては郷に従え的な考えが少しはほしい。）	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 引き続き、空き区画の募集と農園の適正な管理に努めること。	

No.	36
-----	----

担当課	町民課
-----	-----

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	1	生活の密着した地域の環境保全

事務事業名		町斎場の管理運営								
事業概要	対象	大子町及び大子町以外の住民								
	目的	公衆衛生の向上及び町民の福祉増進に寄与するため								
	実施内容	主な業務は火葬及び式場運営で、嘱託員（4人）が従事している。 使用時間 午前9時から午後8時まで 休場日 毎年1月1～3日及び友引の日								
	平成24年度事業費		財源内訳 (単位：千円)							
	28,389		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
					14,957	13,432				
状況説明		平成24年度の利用状況は、火葬400件（前年比+61件）、式場230件（+46件）と共に増加した。平成10年10月に稼働し、14年以上経過していることから経年劣化している箇所が多く見受けられる。								
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
式場稼働可能日数(通夜除く)	日	213	300	—	300	—	300	—	300	71.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
町内に火葬炉を含む斎場は一つのみであり、町の地理的問題及び町民の快適な生活環境と公衆衛生の向上に必要不可欠である。課題として斎場全体に経年劣化した箇所が見受けられ、維持管理にコストがかかる点がある。しかし、斎場の目的からも安定的な運営が望まれている。	
[担当所属長意見] 経年劣化に伴い施設等の修繕費は増加傾向にあるが、目的でもある「公衆衛生の向上、町民の福祉増進」のため、安定した運営は必要である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 一次評価のとおり。	

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	2	環境に配慮した循環型社会への転換

事務事業名		一般廃棄物処理事業								
事業概要	対象	町内の一般家庭及び事業所								
	目的	大子町全般の一般廃棄物の適正な収集及び処理								
	実施内容	可燃物、不燃物の収集と焼却処理及び中間処理								
	平成24年度事業費	財源内訳				(単位：千円)				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	98,124				26,811	71,313				
状況説明	根拠法令（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に基づき、市町村の責務とされる一般廃棄物の収集及び処理を行っている。									
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
可燃ごみの年間収集量	t	4,579	4,121	—	3,894	—	3,779	—	3,730	81.5%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
一般廃棄物の収集及び処理については、市町村の責務を堅持し適正に業務を行っている。また、耐用年数を大幅に超過した処理施設の建替工事を、年次計画により進めている。	
[担当所属長意見] <ul style="list-style-type: none"> ・新施設建設中の安全管理，町民に対する（持込）安全確保に十分な配慮が必要となる。 ・新施設稼働までの間，現施設維持に万全を期さなければならない。 ・新施設稼働に伴い，ごみ減量化（容器包装，小型家電リサイクル等）について検討しなければならない。 	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 新施設稼働時までには施設の管理運営及びゴミの減量化策等について検討する必要がある。	

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	2	環境に配慮した循環型社会への転換

事務事業名		し尿処理業務								
事業概要	対 象	町内の汲み取り式便所及び浄化槽等設置者								
	目 的	各世帯等のし尿の汲み取り及び浄化槽の清掃								
	実施内容	各世帯（人口19,683人[し尿収集人口5,964人，浄化槽清掃人口13,719人]）のし尿処理及びし尿処理施設の管理，整備をする。								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳				(単位：千円)				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
77,542					77,542					
状況説明		し尿の汲み取りが減り，浄化槽への設置変更が増えている。								
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
し尿・浄化槽汲取量	kℓ	9,143	9,000	—	9,000	—	9,000	—	9,000	98.4%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（実施方法，実施主体等を変更する）
正規職員の採用が無く嘱託職員で対応しているので，来年度より浄化槽の清掃，運搬業務を民間に委託する。	
[担当所属長意見] ・3月に正規職員の5名（事務職2名，現業職3名）が退職し，収集業務の正規職員の6名に嘱託職員を3名採用し9名（収集車4台）でし尿の収集業務を遂行することになるが，サービス低下にならないよう十分に配慮しなければならない。 ・し尿処理施設稼働14年が経過，施設維持のために計画的な修繕を行わなければならない。 ・収集件数及び職員の推移により今後の収集業務の在り方を検討しなければならない。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（実施方法，実施主体等を変更する）
【具体的内容】 平成25年度から浄化槽の清掃及び運搬業務を民間に委託しており，引き続き事業の推進に努めること。	

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	3	適正な生活排水処理体制づくり

事務事業名		市町村設置型合併浄化槽整備事業								
事業概要	対象	大子町全域								
	目的	水質改善のため、合併浄化槽新設及び単独浄化槽からの切換えを推進する。								
	実施内容	平成24年度は、新規に65基を設置した。								
	平成24年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	86,901	28,500	892	12,200	28,749	16,560				
状況説明		大子町下水道事業の中止に伴い、中心市街地についても事業を推進する。								
成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
設置基数	基	65	200	—	300	—	300	—	300	21.7%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>県では、設置基数伸び悩み理由の一つである個人負担の軽減のため、個人負担である配管費用についても補助の対象とする考えを示している。配管費用の補助があれば個人負担の軽減による設置基数の増につながると考えられる。</p> <p>[担当所属長意見] 各地区毎に浄化槽設置について推進する。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>【具体的内容】 今後、配管設置費用が県補助の対象となることも検討されていることから、県の動向を注視し、引き続き事業を推進すること。</p>	

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	3	互いに支え合うまちづくり
	節	1	住民との協働によるまちづくりの推進

事務事業名		町立集会所整備及び修繕事業								
事業概要	対 象	町内各自治会								
	目 的	地域の生活文化の向上及び町民の福祉の増進を図るため、町立集会所の設置及び維持管理をする。								
	実施内容	平成24年度 ・南田気集会所整備事業 ・老朽化に伴う町立集会所の修繕工事								
	平成24年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	22,744				2,405	20,339				
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のコミュニティ活動の場、災害時の避難所として利用する施設の整備及び今後も長く使用するための修繕事業 ・南田気集会所整備事業は24年度で完了 									
成果指標名	単 位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
集会所数	個所	35	35	—	35	—	35	—	35	100.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
どちらともいえない	有効である	どちらともいえない	公平でない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

町立集会所と地区集会所との差による不公平感がありますが、今後とも修繕に関して、町が現行どおり継続していかなければならない。

[担当所属長意見]

地域のコミュニティの場としての集会所には、町立も地区管理もともに差異は認められない。また、ほとんどの地区集会所について避難場所として指定していることもあり、今後の集会所の在り方を再考する必要があると思われる。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

【具体的内容】

一次評価のとおり。

大子町行政評価実施要綱

平成 25 年 9 月 1 日
告示 第 54 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、町が行う事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性等の観点から客観的に分析し、検証を行うこと（以下「行政評価」という。）の実施に関して必要な事項を定めることにより、事務事業の効果的かつ効率的な推進及び行政運営の透明化を確保することを目的とする。

(対象事務事業)

第 2 条 行政評価の対象となる事務事業は、町が行う全ての事務事業の中から、年度ごとに副町長が必要性を勘案して選定するものとする。

(評価方法)

第 3 条 所属長は、前条の規定により選定された事務事業のうち所掌する事務事業について評価を行い、事務事業評価調査書（別記様式。以下「評価書」という。）を毎年度出納整理期間終了後、速やかに町長に提出しなければならない。

(事務事業評価委員会)

第 4 条 前条の規定により提出された評価書の内容を客観的に審査するため、大子町事務事業評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員は、委員長、副委員長 1 人及び委員 3 人をもって組織する。

3 委員長は副町長を、副委員長は教育長をもって充てる。

4 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 総務課長

(2) 企画観光課長

(3) 財政課長

5 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

8 委員会の庶務は、企画観光課において処理する。

(審査)

第 5 条 委員会は、審査上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

2 委員会は、必要に応じて再評価を所属長に指示することができる。この場合において、所属長は再評価したものを、改めて町長に提出するものとする。

3 委員会は、最終的な審査結果を町長に報告するものとする。

(公表)

第 6 条 町長は、前条の規定により委員会から報告があったときは、その内容を町議会に報告するとともに広報紙又は町ホームページにより広く町民に公表するものとする。

2 所属長は、所掌する事務事業に関する評価を事業の見直し及び改善に反映させるとともに、効果的な事務事業の展開を図るものとする。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。